

委員長報告に対する討論

「熊本県一般職員の給与に関する条例の一部改正」「港湾管理条例の改正」「指定管理者の指定」「私学助成の充実強化に関する請願」について

日本共産党の松岡徹です。

知事提出議案第10号「熊本県一般職員の給与に関する条例の一部改正」は、55歳以上の県職員の昇給を抑制するものです。公務員の賃金、退職金の引き下げ等は、民間賃金の引き下げ、地域経済停滞、公務員労働者の意欲の減退の要因となってきました。こうしたやり方は改めるべきです。

あわせて、重視すべきは、国の公務員労働者への仕打ちは、地方行政全体を標的にした政策の一環であるということです。

今年度、地方交付税削減を絡めて、地方公務員給与の大幅削減がなされたように、公務員攻撃は、政府による「地方行財政制度の見直し」すなわち、「臨時財政対策的な交付金措置の見直し」、「義務的経費の踏み込んだ見直し」「地方財源の国と歩調を合わせた抑制」など、地方財源の抑制・削減の方針と一体のものです。

知事提出議案第10号には反対です。

知事提出議案第21号「港湾管理条例の改正」は、港湾使用料等を来年4月から消費税8%を前提にして引き上げるもので、賛成できません。

知事提出議案第25号「工事請負契約の変更」は、路木ダム本体工事関連工事で、「当初想定地質と異なっていたことによる止水（水を止める）対策、法面対策のために」3億4千6百万円余を増額するというものです。路木ダムには、今年度、13億1630万円が計上されてきました。加えて4億円近くの増額です。

金額もさることながら、この工事契約変更は重大な問題を投げかけています。路木ダムは試験湛水中ですが、この段階で、「当初想定地質と異なって」、漏水があるということは、いったいどういうことでしょうか。路木ダムについては、これまで、治水、利水、環境などの面で、具体的に指摘し中止を求めてきました。これらに加えて、岩盤、地質の問題が明らかになったわけです。路木ダム確認作業報告書では、岩盤、地質の検討はなされていません。岩盤、地質についてのこれまでのデータの公開、全面的な調査を求めます。

知事提出議案第25号には反対です。

知事提出議案第28号「指定管理者の指定」は、天草ビジターセンターの指定管理者に、「三勢・人づくりくまもとネット・祐和会共同体」をするというものです。

三勢・人づくりくまもとネット関連では、両者が指定管理者となっている「あしきた青年の家」で、昨年8月4日、食中毒事故が起き、県教委から指導を受けています。と

ころが、今年の4月27日にも食中毒事故をおこし、再度指導を受けています。さらに、今年の9月20日、天草青年の家で、アレルギー食材を誤って提供するという事故を引き起こしています。幸い大事には至らず、この事故は、公表はされておられません。しかし、両者は、短期間に3回の、ひとつ間違えば人命に係る重大な事故をおこし、県教委から厳しい指導を3回も受けているのです。指定管理者取り消しということにもなりうるケースです。

その団体が、なぜ指定管理者に選定されたのでしょうか。知事部局では「知らなかった」ということですが、現時点では、事情は明らかになったわけです。議会として、こういったことを見過ごしていいのでしょうか。執行部に対するチェック機能を発揮すべき議会の真価が問われています。

知事提出議案第26号には反対です。

請第42号「私学助成の充実強化に関する請願」の不採択には同意できません。

請願は、「私立学校の経常費補助金を公立教育費の2分の1に増額を」、これは国会決議でもあります。「耐震強化に伴う校舎改善に伴う予算の増額を」「就学支援金への負担金を増額し、年収350万円以下の家庭は授業量を無償に」などというもので、県議会としては当然採択すべきものです。不採択に反対です。

以上で、委員長報告に対する討論を終わります。